

【計画の目的】

環境保全と県産農産物の安全性確保について一体的に取り組むことにより、山形県農業が消費者に信頼される持続可能な産業として発展

【計画の位置付け】

第4次山形県総合発展計画及び第4次農林水産業元気創造戦略と連動した持続可能な農業に取り組む計画として位置付け

【計画の期間】

令和4年度から令和6年度までの3か年

第4次山形県総合発展計画

政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり
⇒ 環境保全型農業の普及

第4次農林水産業元気創造戦略

基本戦略2 元気あるしなやかな農村の創造
5 環境保全型農業
⇒ 環境保全型農業の全県的拡大、
環境保全型農業に対する消費者の理解醸成

みどりの食料システム戦略

〔具体的な取組(抜粋)〕

調達: 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進
生産: イノベーション等による持続的生産体制の構築
加工・流通: ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立
消費: 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

〔2050年までに目指す姿(抜粋)〕

・農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
・化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
・輸入原料や化石燃料を燃料とした化学肥料の使用量を30%低減
・有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大

【推進目標(KPI)目標年度: 令和6年度】

目標指標	現状値(R1)	指標値(工程)		
		R4	R5	R6
特別栽培認証面積(ha)	14,836	16,000	16,400	16,836
有機農業取組面積(ha)	609	874	961	1,050
JAS有機認証農家数(戸)	117	167	183	200
国際水準GAP認証件数(件)	36	42	46	50

【推進体制】

第三者委員会による具体的推進施策の検討、施策の進行管理

エコエリアやまがた推進協議会事務局構成メンバーによる効率・効果的な事業の推進 ⇒ 役割分担の明確化

農業技術環境課
⇒ 事業の進行管理、全体調整等
総合支庁
⇒ 地域ブロック会議の開催、生産者への指導等
県庁各課
⇒ 密接な連携による各種事業の効果的な実施

【具体的な施策】

1 農業生産における環境保全の取組みの推進

○有機農業の推進

- ・有機農業の担い手確保の促進
- ・有機農産物の品目拡大と県内流通の促進
- ・有機農業による地域活性化の取組促進
- ・有機農業に関する全国的な交流の促進

○特別栽培の推進

- ・慣行基準の見直し等による認証取得の促進
- ・環境保全型農業直接支払交付金活用による取組みの促進

○土づくりの支援

- ・国庫事業を活用した土づくりの促進
- ・全国推進組織への参画による情報収集

○エコファーマーの推進

- ・土壌診断や技術指導による認定・更新の支援

2 農業生産における持続性確保の取組みの推進

○GAP(農業生産工程管理)の推進

- ・GAP指導体制の強化
- ・国際水準GAPの導入及び認証取得の啓発
- ・農林大学校等の学生や幅広い世代の就農希望者等に対する教育を推進

○リスク管理体制構築の推進

- ・生産者に対する各種リスクやその対応策の周知

3 環境保全型農業に関する情報発信等

○消費者・実需者に対する効果的な情報発信

- ・ホームページ、SNS等による情報発信
- ・地域の消費者との交流・体験活動
- ・県内販売店と連携した有機農産物等の販売会の実施
- ・環境保全型農業に関するコンクールの開催

4 環境保全型農業に関する技術開発・普及

○技術開発

- ・堆肥等有機性資源利用技術、農業に頼らない防除技術等の開発
- ・環境負荷低減効果の評価・検証

○技術の普及

- ・技術資料の作成・配布

5 関係機関との連携による各種事業の展開

○担い手の育成

- 県産農産物のブランド化
- 学校給食等を通じた食育活動の推進
- 多面的機能の発揮
- 耕畜連携による堆肥の利用促進

「持続可能な開発目標(SDGs)」
実現への貢献



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画の取組状況について

1 推進計画

・「やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画」（令和4年3月）

＊「山形県有機農業推進計画」、「山形県農林水産業元気創造戦略」、さらに「山形県みどりの食料システム基本計画」（令和5年2月策定）と連動し、農業生産における環境保全と農産物安全性確保を推進

2 活動内容

第1 農業生産における環境保全の取組みの推進

有機農業をはじめとする環境保全型農業生産の取組み拡大に向け、農業者に対する技術指導等とともに、当該取組を支援するための施策や補助事業等の活用促進を図る

(1) 有機農業の推進：

①有機農業オープンフィールド

生産者への技術普及、消費者・実需者の理解醸成を図るための拠点圃場（水稲・野菜）を県内4地域及び農業総合研究センターに設置し、研修及び視察等を実施

R4～5 設置状況：県内5カ所

②有機農業相談窓口

有機農業の栽培技術及び有機JAS認証申請に関する相談等に対応するため県内8カ所の農業技術普及課及び農業技術環境課に設置

R4～5 設置状況：県内9カ所、R4相談件数：11件

(2) 特別栽培の推進：環境保全型農業直接支払交付金の活用促進

環境保全効果の高い営農活動の普及拡大を目的に、原則、特別栽培の取組みとともに地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する制度

R4実績：6,339ha（25市町村）

(3) 土づくりの支援：産地生産基盤パワーアップ事業の活用促進

地力の向上を目的として、新たに取組む堆肥施用及び土壌分析等の実証的な活動による土づくりを一体的に支援する事業

R4実績：349ha（5市町村）

(4) エコファーマーの推進（※同制度の根拠「持続農業法」が令和4年7月1日廃止）

⇒「山形県環境負荷低減事業活動実施計画認定」（通称：みどり認定）の推進

R4実績：1件、R5実績（11/1現在）：19件

第2 農業生産における持続性確保の取組みの推進

GAP(農業生産工程管理)の取組み推進を図るため、普及指導員等の指導員を対象とした研修による指導体制の強化及び、生産者や流通業者等を対象とした研修会を開催

(1) GAP(農業生産工程管理)の推進：

JGAP 指導員基礎研修

R5 実績：10/17～18 開催、17 名参加

GAP 指導員育成研修会 (JGAP 模擬審査)

R4 実績:17 名、R5 計画:11/30～12/1 開催

国際水準 GAP 認証取得ガイダンス

R4 実績 26 名、R5 計画:1/11～12 開催

(2) リスク管理体制構築の推進：

GAP 基礎研修の開催

R4 実績:2/28～3/1 開催、152 名参加

第3 環境保全型農業に関する情報発信等

有機農業をはじめとする環境保全型農業について、生産者のみならず、実需者、消費者等の多様な層に対して、様々な方法や媒体で情報や取組みを発信することで、興味・関心や知識・理解を高めてもらうための取組みを展開

(1) Web サイト、SNS 等による情報発信：山形 eco 農家及び関連 SNS

R4 実績:Web サイト平均 PV 数 74 件/日、SNS 投稿件数 38 件

(2) 地域の消費者との交流・体験活動の実施：エコエリア農楽隊 (バスツアー)

R5 実績:10/1、最上地域で開催、参加者 20 名

(3) 県内販売店と連携した有機農産物等の販売会の実施：オーガニックファーマーズマルシェ

R5 実績:①8/26～27、②10/28～29、山形市の小売店で開催、出店者延べ 12 事業者

(4) 環境保全型農業に関するコンクールの開催：やまがた持続可能な農業推進コンクール

R5 実績:応募件数 5 件 (有機農業・環境保全型農業部門 1 件、GAP 部門 4 件)

(5) その他：有機農業推進フォーラム (コンクール表彰式)

R4 実績：3/16、山形国際交流プラザで開催、約 90 名 (オンライン参加含む)

第4 環境保全型農業に関する技術開発・普及

有機野菜栽培技術の開発及び技術展示 (農業総合研究センター)

R5 実績：アスパラガス有機栽培マニュアル策定に向けた有機栽培体系の検討

第5 関係機関との連携による各種事業の展開

参考：関連する県事業

- (1) 有機農業推進事業、
- (2) 環境保全型農業推進事業、
- (3) 安全安心農産物生産推進事業

推進計画の目標指標に対する進捗状況について

やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画 【推進目標(KPI) 目標年度: 令和6年度】

目標指標	現状値 (R1)	指標値(工程)			
		R4	(R4 実績)	R5	R6
特別栽培認証面積(ha)	14,836	16,000	(14,555)	16,400	16,836
有機農業取組面積(ha)	609	874	(695)	961	1,050
有機 JAS 認証農家数(戸)	117	167	(130)	183	200
国際水準 GAP 認証件数(件)	36	42	(45)	46	50

1. 特別栽培農産物の認証状況

・年度別認証面積(ha) (各年度3月末現在)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認証数	13,984	13,890	13,652	14,290	15,044	15,346	15,211	14,836	14,729	14,667	14,555

*特別栽培農産物とは、化学肥料、化学農薬使用量を慣行レベルの5割以上削減して生産された農産物
山形県では(公財)山形農業支援センターで第三者認証を実施。

2. 有機農業の取組状況

(1) 環境保全型農業直接支払交付金における有機農業の取組面積 (ha)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
取組面積	665	744	721	696	713	709	602	609	626	693	695

*環境保全型農業直接支払交付金取組み市町村: 25市町村 (令和4年度実績)

(2) 有機 JAS 認証農家数 (戸)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認証数	178	173	165	157	153	157	122	117	113	118	130

3. 国際水準 GAP 認証取得状況 (累計)

年度	R1	R2	R3	R4
取得数	36	36	44	45

*国際水準 GAP は、「JGAP」、「ASIAGAP」、「GLOBALG. A. P.」を示す。

4. エコファーマーの認定状況

・年度別認定数(実農家数(戸)) (各年度3月末現在)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
認定数	9,158	8,031	7,665	7,399	7,284	6,732	5,837	5,250	4,913	4,110

*土づくりと化学肥料、化学農薬使用量の低減(2~3割減)に取り組む農業者の認定制度。

*「みどりの食料システム法」の施行(令和4年7月1日)に伴い、エコファーマー制度の根拠となる「持続農業法」は廃止され、以降、追加認定は行われていない。

5. 山形県環境負荷低減事業活動実施計画の認定状況

年度	R4	R5(※11/1 現在)	合計(※)
認定数	1	19	20

*山形県では令和5年1月31日に「みどりの食料システム法」に基づき、「山形県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」を制定。本県第1号の認定は令和5年3月10日。